

## 会議結果のお知らせ

会議の名称	政策調整会議		
開催日時	令和元年8月5日（月）午前9時00分～10時45分		
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室		
出席者	<p>神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、高田選挙管理委員会事務局主幹兼局次長</p> <p>（担当課1） 永里政策企画課長、新井同課長補佐、村岡同課政策企画係主事</p> <p>（担当課2） 太田市民環境部次長兼産業振興課長、塩味同課主幹兼課長補佐、田中同課産業労働係長</p> <p>（担当課3） 田中こども・健康部参事兼保育課長、平塚同課主幹兼課長補佐、井島同課保育係長、永峯同課同係主事</p> <p>（担当課4） 田中下水道課長、松本同課長補佐、七里同課下水道工務係長、池田同課同係主査</p> <p>（事務局） 永里政策企画課長、新井同課長補佐、村岡同課政策企画係主事</p>		
議題	<p>1 令和元年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書</p> <p>2 事業用定期借地権設定契約公正証書（案）</p> <p>3 朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例（案）</p> <p>4 朝霞市雨水管理総合計画（案）</p>		
公開・非公開	非公開	傍聴者	—

【審議概要】

1 令和元年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書

- ・担当課から説明
- ・質疑応答

[結果]

- ・原案のとおりとし、今後、市長の決裁を経て確定する。

2 事業用定期借地権設定契約公正証書（案）

- ・担当課から説明
- ・質疑応答

[結果]

- ・原案のとおり、庁議に諮ることとする。

3 朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例（案）

- ・担当課から説明
- ・質疑応答

[結果]

- ・原案のとおり、庁議に諮ることとする。

4 朝霞市雨水管理総合計画（案）

- ・担当課から説明
- ・質疑応答

[結果]

- ・一部修正し、庁議に諮ることとする。

問い合わせ先  
（事務局）

朝霞市政策企画課政策企画係 担当者 村岡  
電話番号 048-463-1111（内線：2313）  
eメール seisaku\_kikaku@city.asaka.lg.jp